

## 再エネ出力制御（新ルール・旧ルール）に関するよくあるご質問

### 【全般】

- Q1. 何に基づいて出力制御や出力制御装置の設置要請をしているのか。
- A1. 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則に基づき出力制御や出力制御装置の設置をお願いしております。
- Q2. なぜ今、準備をする必要があるのか。
- A2. 2021年4月1日から指定電気事業者制度廃止に伴い、「無制限・無補償」の事業者さまに出力制御対応をお願いしていることから、出力制御対象の「新ルール」「旧ルール」適用の事業者さまにも準備を進めさせていただくことになりました。  
「新ルール」「旧ルール」は制御時間の上限が異なります。
- Q3. 自分の発電設備が出力制御機能付PCS等の設置対象なのかわからないが教えてくれるのか。
- A3. 設置対象であるか、弊社で調査をしております。設置対象の事業者さまには、DM等でお知らせすることを検討しております。  
各ルール区分については、同封の「FIT太陽光発電および風力発電事業者さまの出力制御に関するお手続きのご案内【説明資料】」を参照ください。

### 【出力制御装置に関する質問】

- Q4. 出力制御装置とはなにか。
- A4. 弊社の出力制御システムから出力制御スケジュールを取得し、出力制御スケジュールに基づいて、PCS等の発電出力を制御する機能を持つ装置となります。PCSに後付で出力制御装置を設置できるものや、PCSと出力制御機能が一体となっているもの（出力制御機能付PCS）等がございます。
- Q5. インターネット環境が必要か。また、指定のプロバイダー等はあるのか。
- A5. 弊社の出力制御システムから出力制御スケジュール等情報を取得するには、インターネット環境が必要となります。  
なお、通信を行うにあたって指定のプロバイダー等はございません。

Q 6. 出力制御装置の設置費用は誰が負担するのか。

A 6. 事業者さまのご負担となります。

Q 7. 出力制御装置の設置義務がある区分は、どのルールか。

A 7. 現在の省令では、「無制限・無補償」と「新ルール」適用事業者さまです。

【出力制御の実施に関する質問】

Q 8. 出力制御の実施時期については、具体的にいつ頃になりそうか。

A 8. 具体的な実施時期は現時点では未定です。

Q 9. 出力制御量についてはどの程度、制御する予定なのか。

A 9. 事業者毎に交代で全量制御する方法と全事業者を同一比率で制御する方法があり、出力制御量は異なります。出力制御方法については未定です。

Q 1 0. 出力制御の見通しは、いつ、どのような方法で、公表・周知するのか。

A 1 0. 出力制御の運用開始後は、翌日の出力制御の可能性について、前日 17 時頃に弊社 HP でお知らせする予定です。

Q 1 1. 出力制御に関する情報サイトなどはあるのか。また毎日の制御情報をメールなどで送信するサービスはあるのか。

A 1 1. 出力制御に関する情報をご確認いただけるサイト等については、現在、準備を進めているところであり、準備ができ次第弊社HPにてご案内させていただきます。

Q 1 2. 出力制御を行う場合、発電事業者はどのような対応が必要になるのか。

A 1 2. 出力制御機能付PCS等が設置済みの場合は、弊社が準備した出力制御スケジュールに基づき自動的に制御が行われますので、発電事業者さまの対応は不要です。

出力制御機能付PCS等が未設置の場合は、出力制御実施日の当日に、現地にて停止操作・発電操作を実施していただきます。

【手続きに関する質問】

Q 1 3. どこに何を提出するのか教えてほしい

A 1 3. 手続きの方法は、同封の「F I T太陽光発電および風力発電事業者さま

の出力制御に関するお手続きのご案内【説明資料】をご確認ください。  
なお、発電量調整供給契約の方は、小売電気事業者さまへお申込みください。

Q14. ノンファーム系統に新設をする場合は、「出力制御機能付PCS等」の手続きはどうするのか。

A14. 「出力制御機能付PCS等の仕様確認依頼書」は、ノンファーム系統への接続も含む形となっております。

Q15. ノンファーム系統にすでに接続しており、出力制御機能付PCS等の手続き（設置）済だが、さらなる手続きは必要か。

A15. すでに出力制御機能付PCS等の手続きが完了している場合は不要です。ただし、新たに発電設備を増設する場合や、ノンファーム対象外の既設設備がある場合については出力制御機能付PCS等の設置手続きが必要になります。